

No.32
2005年7月1日号
各チームの購読料はチーム登録料に含まれています。定価(一部100円)

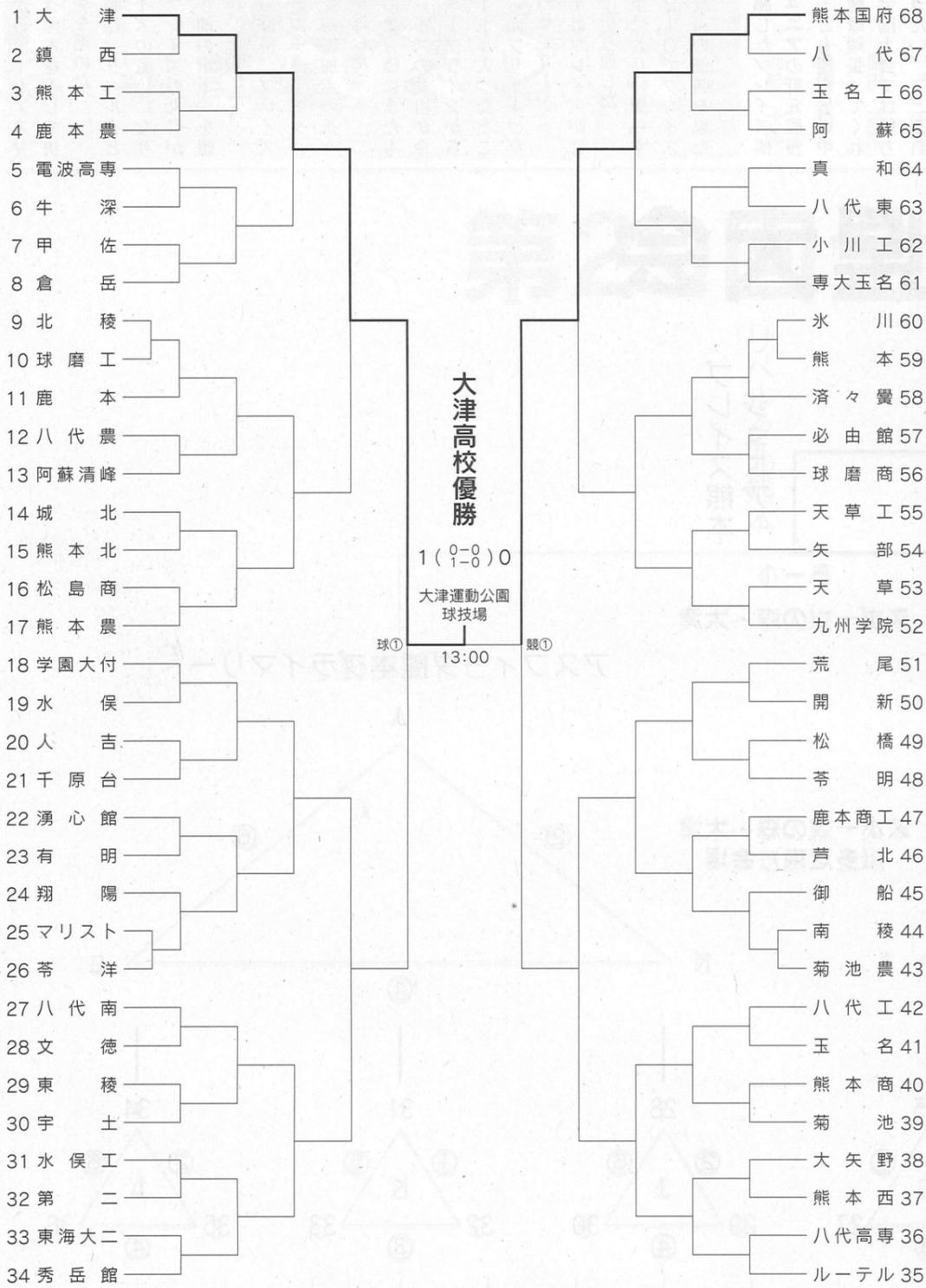
(社)熊本県サッカー協会だより

発行/社熊本県サッカー協会
〒860-0831
熊本市八王寺町9-60
TEL 096-334-5565
FAX 096-334-5568
発行者/◎広報記録委員会
石丸 捷一

平成17年度 熊本県高等学校総合体育大会サッカー競技

大津高校 4年連続9度目の優勝

平成17年度 熊本県高等学校総合体育大会サッカー競技



平成17年熊本県高等学校総合体育大会サッカー競技は5月28日より開幕大津町運動公園ほか高校のグラウンドで行われた。6月7日の決勝戦は大津町球技場で、大津高校対国府高校の対戦で行われた。前半は0対0であったが後半に大津高校が先取点を奪い1対0で勝利し通算6度目の優勝を果たした。大津高校は、熊本県代表として、8月1日より千葉県で行われる平成17年全国高等学校体育大会に出場することになる。



第29回全日本少年サッカー大会 熊本県大会

ブレイズ熊本ジュニア 3度目の優勝

第29回全日本少年サッカー大会熊本県大会は5月29日、6月11日、12日、18日の4日間スポーツの森大津グラウンドをはじめ、のべ9会場で行われた。

熊本県大会に出場したのは、各郡市大会の予選を勝ち進んできた約230チームの中の36チーム。

大会初日はスポーツの森大津体育館に36チームの代表者、大会関係者が集まり、開会式が行われた。

その中で各チームからのチーム紹介や決意表明などがあり本大会に臨む選手たちの気持ちが感じられた開会式になった。

実際の試合は大会2日目から行われた。そして小野部田FC、リベルタ北熊本FC、ブレイズ熊本ジュニア、アスフィーダ熊本プライマリーが勝ち進んできた。

大会4日目にスポーツの森・大津の球技場で準決勝、決勝が行われた。

準決勝の一試合目は、リベルタが小野部田に5-0と快勝した。続く二試合目はブレ

イズが5-1とアスフィーダ熊本を下して決勝へ駒を進めた。

決勝は、リベルタとブレイズの戦いになり前半ブレイズの丸岩がゴール前のボールを頭で入れて先制した。

その直後、ブレイズがペナルティーキックを得たが追加点のチャンスは逃した。

その数分後にまたもやブレイズの丸岩が今度はハーフラインから数メートル入ったところからのフリーキックに合わせてゴール。

前半はブレイズが2-0で折り返した。後半はお互い譲らず、結局2-0でブレイズが3度目の優勝を果たした。

優勝したブレイズ熊本ジュニアの野元監督は「子ども達が暑い中一生懸命頑張ってくれた、全国大会では勝ちに行きたい。」と抱負を語った。

ブレイズ熊本ジュニアは、8月7日から7日間、福島県のJヴィレッジ及び東京会場で開催される、全国大会に出場する。

(株)熊本県サッカー協会 広報委員 林田 晋

監督 野元 恒兵

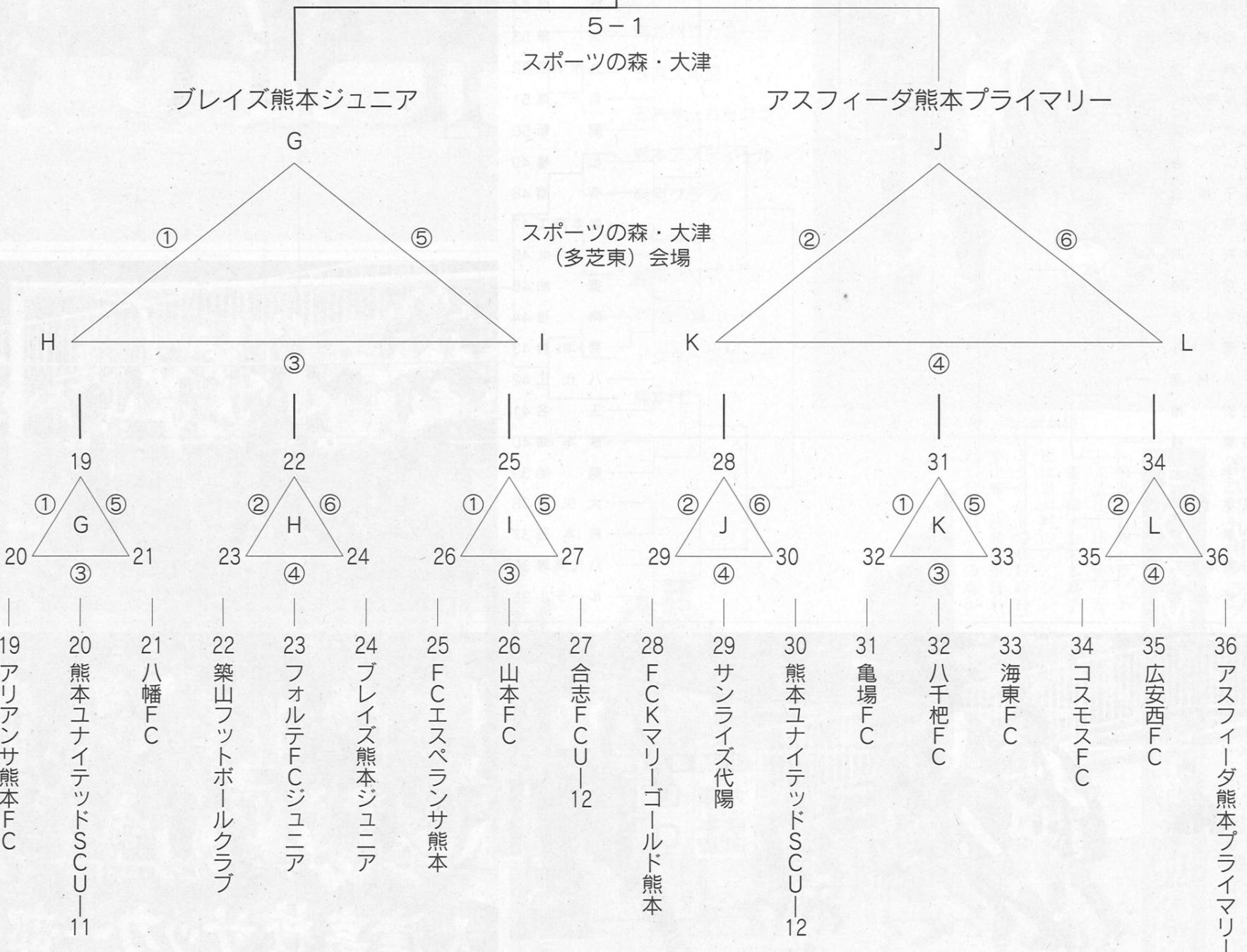
ブレイズ熊本ジュニア

コーチ 原田 茂浩
中山 貴夫
里山 真
行部 安洋

熊本県大会

ジュニア

ブレイズ熊本ジュニア





- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------------|
| 河野大樹 | 前原稔人 | 畠田巨陽 | 大塚昂徳 | 愛甲晃大 | 河野熙亮 | 西川真生 | 百合本啓太 | 内坂達朗 | 岩村健司 | 平山竜也 | 丸岩晃之 | 成松広大 | 堀米俊毅 | 摩久仁慎一 | 選手 林 将史 |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------------|

第29回全日本少年サツ

ブレイズ熊本

リベルタ北熊本

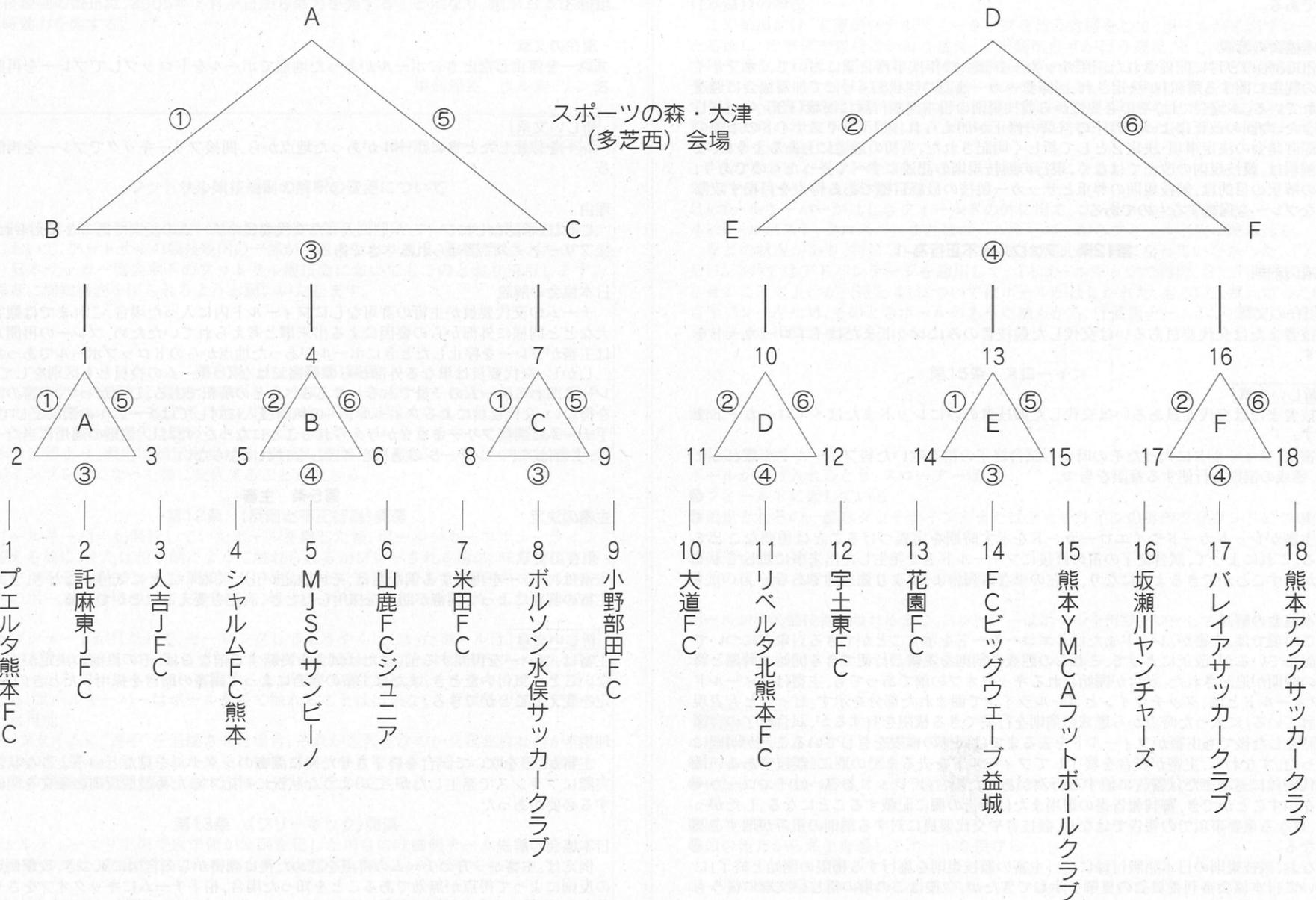
0-2

スポーツの森・大津

0-5
スポーツの森・大津

小野部田FC

リベルタ北熊本



しかし、キックオフによる再開をさせてしまった後ならば、得点の決定を変えることはできない。このように、どの時点までなら主審は直前の決定を変更することができるのかを明確にしている文章だが、主審が試合を終結させる(前、後半、延長前半、延長後半)場合についても明確にする必要があった。

フランスで実際に起こった事例は、主審が試合終了の笛を吹いたにもかかわらず副審が旗を上げ続けたことで混乱が起きたというものであり、現在の条文には終了時(前、後半、延長前半、延長後半)の取り扱いには触れておらず盲点ではあった。

なお、「試合の終結」とは、フランスで起こった事例から、「試合終了と前半および延長前半の終了の笛」を意味するものである。

第11条 オフサイド

新しい国際評議会の決定事項

国際評議会の決定事項 決定1

オフサイドポジションの定義における「相手競技者より相手ゴールラインに近い」とは、頭、体または足のどこの部分であってもボールおよび後方から2人目の相手競技者より相手ゴールラインに近いことを意味する。手と腕はこの定義に含まれない。

理由

サッカーは、頭、体および足で競技されるものである。もしこれらが相手ゴールラインより近かったならば利益を得る可能性があるが、ただ単に手と腕だけが相手競技者より前方にあっても利益を得ることはない。

日本協会の解説

ボールより前方にいる攻撃側の選手が「後方から2人目の守備側競技者より相手ゴールラインに近い。」、言い換えれば「オフサイドポジションにいる。」とは、これまでは、厳密な定義が明示されていなかった。指導と実践の上では、「身体を中心点を相手の身体を中心点と比較して前方にいるか否か」を判断していた。今回の改正で理由に挙げてあるように、手と腕を除いて身体の前部に出ている部分の面(点)を比較してオフサイドポジションにいるか否か判断することになったのは、理論上は明確になったと言える。

決定2

積極的にプレーにかかわるといふ部分の定義は、次のとおりである

- ・プレーに干渉するとは、味方競技者がパスした、または味方競技者が触れたボールをプレーする、あるいはこれに触れることを意味する。
- ・相手競技者に干渉するとは、明らかに相手競技者の視線を遮る、または相手競技者の動きを妨げる、あるいはしぐさや動きで相手競技者を惑わす、または取り乱させると主審が判断し、それによって相手競技者がボールをプレーする、またはプレーする可能性を妨げることを意味する。
- ・その位置にいることによって利益を得るとは、既にオフサイドポジションにいて、ゴールポストやクロスバーから跳ね返ってきたボールをプレーする、または既にオフサイドポジションにいて、相手競技者から跳ね返ってきたボールをプレーすることを意味する。

理由

オフサイドは、これまで2シーズン以上にわたりこの定義に基づき判断されてきたが、9月に開催された国際評議会事務会議で解釈が承認された。この定義はその解釈に基づき修正されたものである。この国際評議会決定は、正しい認識を競技規則上に記載するものである。

日本協会の解説

2003年の9月に開催された国際サッカー評議会の年次事務会議において、「オフサイドの判定に関する解釈」が決定され、国際サッカー連盟の回状874号にて加盟協会に通知されている。本協会では、その必要性から競技規則の日本語版付録に掲載(135ページ)してきた。今回の改正によって若干の言葉の修正が加えられ、第11条オフサイドの条項の国際評議会の決定事項・決定2として新しく明記された。当初の通知にもあるように、この解釈は、競技規則の改正ではなく、現行の競技規則の記述にすべて従ったものであり、この解釈の目的は、競技規則の尊重とサッカー競技の最終目標である得点を目指す攻撃的なプレーを保護するものである。

第12条 ファウルと不正行為-1

懲戒の罰則

・現在の文章

競技者または交代要員あるいは交代した競技者のみにレッドまたはイエローカードを示す。

・新しい文章

競技者または交代要員あるいは交代した競技者のみにレッドまたはイエローカードを示す。

主審は、フィールドに入ったその時から試合終了の笛を吹いた後フィールドを離れるまで、懲戒の罰則を行使する権限をもつ。

理由

主審がレッドカードやイエローカードを示す時期を定義づけることは重要なことである。これによって、試合終了の笛の直後にフィールド上で発生した出来事に対してカードが示すことができるようになり、現在の単なる報告より、より効果的である。

日本協会の解説

この項では、主審が、レッドまたはイエローカードを示すことができる対象者について明記しているが、改正によって、これらの懲戒の罰則を主審が行使できる開始の時期と終了の時期が追記された。試合が開始されるキックオフの前であっても、主審はフィールド(フィールドとは、タッチラインとゴールラインで囲まれた部分を指す。ピッチとも表現されている)に入った時点から懲戒の罰則を行使できる権限を有するが、試合終了の合図(笛)をした後も主審がフィールドを去るまでは同様の権限を有していることが明確になった。すなわち、主審が試合を終了してフィールドを去るまでの間に、競技者あるいは交代要員に退場または警告に値する行為があった場合は、レッドあるいはイエローカードを示すことができ、審判報告書の退場または警告の欄に記載することになる。したがって、単なる重要事項での報告ではなく、競技者や交代要員に対する罰則の重みが増すことになる。

なお、競技規則の日本語版付録には、「主審の競技規則を施行する権限の開始と終了」について日本協会審判委員会の見解を示してきたが、今後はこの項の新しい文章に従うものとして削除した。

2005年 競技規則の改正

国際サッカー評議会の2005年次総会が2004年2月26日にウェールズのヴィル・オブ・グラモランで開催された。総会において決定された競技規則の改正および情報は、以下のとおりである。

1. 競技規則の改正および評議会の決定

第3条 競技者の数-1

その他の試合

・現在の文章

その他の試合では、最大6人までの交代を行うことができる。

・新しい文章

国際Aマッチにおいては、最大6人までの交代を行うことができる。

その他すべての試合においては、次の条件を満たせば、より多い人数の交代を行うことができる。

- ・関係チームが最大交代選手数について合意する
- ・試合前に主審が通知する

事前に主審に通知されない場合、または試合前に合意されなかった場合は6人を超えて交代することはできない。

理由

この改正により現在の考え方を明確にする。

日本協会の解説

この改正によって、その他の試合(親善試合など)において交代できる最大の数を6名までと制限するのは、国際試合のAマッチに限られることになった。国際Aマッチ以外の試合では、昨年の競技規則の改正における日本協会の解説と同様の考え方で行われることとなった。すなわち、「日本協会傘下で行われる親善試合(国際Aマッチ以外の試合)では、その試合の目的そして開催時期の天候など様々な違いがあることから、それぞれの競技会規定に従うこととした。」に基づいて交代の数を決定することになる。ただし、条文中にある交代における2つの条件を満たしていなければならない。

第3条 競技者の数-2

違反と罰則

項目3

・現在の文章

プレーを停止したときにボールがあった地点でボールをドロップしてプレーを再開する

・新しい文章

プレーを停止したときにボールがあった地点から、間接フリーキックでプレーを再開する

理由

これは、承認なしにフィールドに入った交代要員のチームの反則であると考えられ、間接フリーキックで罰せられるべきである。

日本協会の解説

チームの交代要員が主審の許可なしにフィールド内に入った場合、これまでは観客や犬などと同様に外部からの要因による出来事と考えられていたため、プレーの再開方法は主審がプレーを停止したときにボールがあった地点からのドロップボールであった。

しかし、交代要員は単なる外部からの要因ではなく、チームの役員とも区別をして、プレーに関わるチームの一員であると考えべきとの解釈である。したがって、主審の許可を得ない、交代要員によるフィールドへの無断侵入に対してはチームへの罰則として、相手チームに間接フリーキックが与えられることになった。ただし、罰則の適用に当たっては、主審はアドバンテージの適用を考慮しなければならない。

第5条 主審

主審の決定

・現在の文章

主審は、プレーを再開する前ならば、その決定が正しくないことに気付いたとき、または主審の判断によって副審が助言を採用したとき、決定を変えることができる。

・新しい文章

主審は、プレーを再開する前、または試合を終結する前ならば、その直前の決定が正しくないことに気付いたとき、または主審の判断によって副審の助言を採用したときのみ、決定を変えることができる。

理由

主審が、笛を吹いて試合を終了させた後に副審のシグナルを見たというような状況が実際にフランスで発生したが、このような状況に対応するため競技規則の条文を明確にする必要があった。

日本協会の解説

例えば、主審が一方のチームの得点を認めた後に副審からの合図に気づき、攻撃側選手の反則によって得点が無効であることを知った場合、相手チームにキックオフをさせる前ならば、得点を取り消し、反則によるフリーキックでプレーを再開させることができる。

すべての相手競技者は、スローインが行われる地点から少なくとも2メートル離れる。

ボールがフィールドに入った瞬間にボールがインプレーとなる。

理由

スローインの際、ほぼタッチライン上に両足をおいてスローインをするスローアーの直前に相手競技者が立つ傾向が増大している。これは第15条に反しているわけではない。しかし、疑いもなくスローアーがスローインをし終えることを妨害している。さらに、両競技者間での争いごとが広がっていくことにもなりかねない。

現在、プレーの開始、再開時に規定の距離を離れる必要がない場合はドロップボールとスローインのみである。この案によってスローインも他の競技規則と合致させることになる。

多くのメンバー協会がこのような状況に対して非公式に規定の距離を課しているのが実態である。この改正案が示されたことによって競技規則適用の標準化を確保することになる。

2. 通知

第12条 ファウルと不正行為

新しい評議会の決定とするべく、次の提案がFIFAから提出された

いったん主審がフリーキックを与えるために試合を停止した後、ファウルを犯したチームの競技者がプレーの再開を遅らせるために意図的にボールに触れたと判断されたならば、イエローカードをもって罰しなければならない。この罰則は、スローインまたはコーナーキックが相手チームに与えられたときにボールに触れた競技者、また、競技者のチームが得点した後ボールをゴールネットから取り去った場合(相手チームのゴールキック)にも適用される。

理由

明確なガイドラインを示し、ボールを数秒間抱える、あるいは遠くに投げることでプレーの再開を遅らせ、これによって守備側競技者のポジションを確保しようとする反スポーツ的戦術を止めさせなければならない。また、競技者がボールを争って取り合うとすることも止めさせなければならない。

評議会は、FIFAがオランダで開催されるFIFAワールドユース選手権大会およびペルーのFIFA U-17世界選手権大会でこの提案を試行することを認めた。FIFAは次の年次総会で試行結果を報告する。

ボール

評議会は、FIFAがペルーでの2005FIFA U-17世界選手権大会、日本でのFIFAクラブワールドチャンピオンシップトヨタカップジャパン2005時に新しいゴールラインボール技術の実験をすることを承認した。FIFAは、今後の会議の場において、この実験結果について報告する。

日本協会の解説

FIFAより、以上の2件が国際サッカー評議会年次総会において提案され、試行あるいは実験という形で行われることが承認された。これらの結果報告を受けて、次の年次総会または今後の会議において協議されることになろう。

競技規則の改正は、2005年7月1日から効力を発することになり、指示および指令は即時効力を発する。

国際サッカー連盟
事務局長 ウルス・リンジ

(財)日本サッカー協会審判部

フットサル競技規則の解釈の変更について

2004年11月21日から12月5日まで台北で第5回FIFAフットサル世界選手権大会において、フットサルの競技規則の一部が下記のとおり適用。また解釈されたので、(財)日本サッカー協会傘下のフットサル競技会においてもこのとおり適用します。関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

記

第8条 (試合時間)関係

・タイムアウトの要求は、監督だけでなく、補助コーチが行っても良い。しかし、選手はもちろん、トレーナーなどその他の役員からの要求は認められない。
・タイムアウト時の交代は認められない。ゴールキーパーを含むすべての競技者はピッチ内に留まり、戦術的指示を受ける。タイムアウト終了後、キックインなどでボールがインプレーになった後に交代することができる。

第12条 (反則と不正行為)関係

・「ゴールキーパーが保持していたボールを離れた後、ボールがハーフウェーラインを越える前に、または相手側によって触れられるかプレーされる前に、味方競技者からボールを受ける」プレーは間接フリーキックとなる反則である。最初のゴールキーパーのボール保持について、完全にコントロールする場合のみ「保持」と解釈する。
例えばシュートが打たれて、セービングしてようやくはじいたボールは、ゴールキーパーが完全にコントロールしていないので、はじかれたボールは味方フィールドプレーヤーからゴールキーパーに戻すことができる。ただし、ボールをキックして戻したなら、ゴールキーパーはボールを手で触れることは出来ない。手以外の部位で扱うことは可能。
・ハーフタイムに「選手」を退場させた場合、それが競技者なのか交代要員なのか判明しないので、退場を命じられた選手は後半プレーできないが、チームとしては前半と同じ数の競技者数(例えば5人)でプレーすることができる。

第13条 (フリーキック)関係

・ペナルティーエリア内で攻撃側が反則を犯した場合に守備側チームに与えられるフリーキックは、直接、間接にかかわらず、エリア内のどこから行ってもよい。

第12条 ファウルと不正行為-2

決定4

・現在の文章
相手の安全に危険を及ぼすような後方からのタックルは、著しく不正なプレーとして罰せられる。

・新しい文章

相手の安全に危険を及ぼすようなタックルは、著しく不正なプレーとして罰せられなければならない。

理由

後方からだけでなく側方や前方からのタックルであっても、相手を傷つける、または相手を傷つけてしまうかもしれないタックルは著しく不正なプレーとして罰せられなければならない。

日本協会の解説

これまでは、競技者の安全を保護するために、特に競技者が無防備である後方からのタックルを厳格に罰するようこの文章であった。今回の改正文章によって、退場処分とすべき、著しく不正なプレーは、後方からのタックルだけではないことが改めて強調されていることを認識しなければならない。

第14条 ペナルティーキック

違反と罰則

ペナルティーキックを行う競技者の競技規則の違反

項目3

・現在の文章
ボールがゴールに入らなかった場合は、キックを再び行わない。

・新しい文章

ボールがゴールに入らなかった場合、主審はプレーを停止し、守備側チームの間接フリーキックで試合を再開する。

キックを行う競技者の味方競技者がペナルティーエリアに入る、ペナルティーマークより前方に動く、またはペナルティーマークから9.15m(10ヤード)内に入ったとき

項目3

・現在の文章
ボールがゴールに入らなかった場合は、キックを再び行わない。

・新しい文章

ボールがゴールに入らなかった場合、主審はプレーを停止し、守備側チームの間接フリーキックで試合を再開する。

日本協会の解説

この条項には、主審がペナルティーキックを行う合図をして、ボールがインプレーになる前に、攻撃側の競技者が行う違反、守備側競技者が行う違反、そして両方の競技者が行う違反と区別してそれぞれの罰則が整理されている。しかし、その中でも特に、ペナルティーキックを行う競技者(キッカー)の違反とキッカーの味方競技者による違反、すなわち、攻撃側の競技者による違反に関しての条項に不明瞭なところがあったため、新しい文章のとおり改正された。ペナルティーキックが行われた後、ボールがゴールに入らなかった場合は、
1)そのままフィールドの外に出て、ゴールキックになる。
2)ゴールキーパーが保持する。
3)ゴールキーパーがはじきフィールドの外に出て、コーナーキックになる。
4)ゴールポスト、クロスバーまたはゴールキーパーからフィールド内に跳ね返る。
などの状況があり、特に3)と4)については解説が明確になっていなかった。1)と2)についてはアドバンテージを適用して、1)ゴールキックで再開、2)プレーを続けさせることでよいが、3)と4)についてはボールがはじかれた、あるいは跳ね返った時点でプレーを止め、そのときボールのあった地点から、守備側チームの間接フリーキックで試合を再開させることになる。

第15条 スローイン

進め方

- ・現在の文章
ボールが投げ入れるとき、スローアーは
●フィールドに面している
●両足ともその一部をタッチライン上またはタッチラインの外のグラウンドにつけている
●両手を使う
●頭の後方から頭上を通してボールを投げる

ボールが他の競技者に触れるまで、スローアーはボールを再びプレーしてはならない。

ボールがフィールドに入った瞬間にボールがインプレーとなる。

・新しい文章

- ボールが投げ入れるとき、スローアーは
●フィールドに面している
●両足ともその一部をタッチライン上またはタッチラインの外のグラウンドにつけている
●両手を使う
●頭の後方から頭上を通してボールを投げる

ボールが他の競技者に触れるまで、スローアーはボールを再びプレーしてはならない。

第33回 九州サッカーリーグ戦(第1ステージ)

ロッソ熊本全勝で第1ステージ終了

第33回九州サッカーリーグ戦(Kyūshū)リーグはスポーツの森大津多目的広場より急きよ球技場に変更になり12時キックオフで始まった。

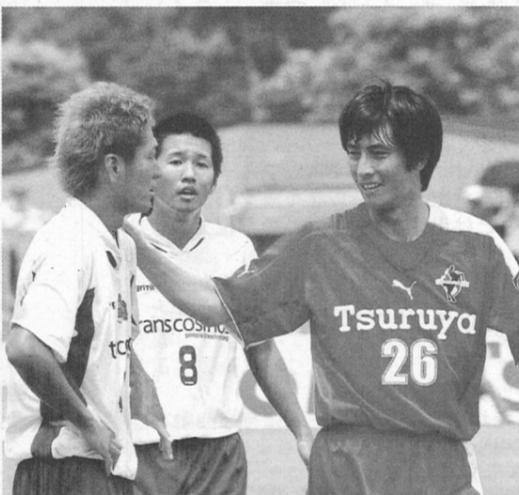
Jリーグ入りを目指すロッソ熊本明日までは2位のFC琉球と対戦する。

FC琉球は前半27分に退場者が出るが琉球は10人でロッソの攻撃をよくしのいだ。しかし後半18分に、2人目の退場者が出ると流れはロッソに行った。

後半33分ロッソは左CKからの混戦からDF遠藤のヘディングシュートで1点を取り結果的にはFC琉球に1対0で勝利し第1ステージを全勝で折り返す。

尚第2ステージは7月2日より始まるがロッソ熊本は熊本県民の力が必要になるであろう。

全国各地域リーグ戦では2位以内になるでしょうがJFLには上がつてもJリーグに上るには今の選手では……熊日にも書いてあったがJリーグに上がってもホームスタジアムは水前寺するか又は県の総合運動公園にするかは交通問題をかかえているそれぞれに弱点があるがどうでしょうか。九州リーグでは集客数はJ2レベルに達している。しかしJFLに上がれば有料になる、グラウンド使用料も高くなる、ロッソ熊本には大きな問題がある。



前半を首位で折り返したロッソ熊本は7月2日より九州リーグ第2ステージが沖縄で開幕する。

第2ステージも応援よろしくたのむ。

池谷監督は云うけが人が多いと感想をのべる。

第1ステージの最後の試合も(対FC琉球戦)一人の退場者を出した試合にも、もう少し選手が枠の中にシュートを打つことが出来ないものか、又二人の退場者を出しても1対0で勝利することは出来たがもう少し点を取ってほしい気がした。

第二ステージにはこれまで以上に得点をかさねてほしいものだ。

相手はアマチュアで対戦チームにはプロの意地が出ているのはたしかである、後半戦には得点を取ることが多いのはプロのためである。

熊日に明日の練習が載っているのもプロである故である。

毎日練習をかさねていことが出来るのもプロのためである。

又各会社に動員が

かつてスタンドが満員になるの必要にせよロッソ熊本がJFLに上がったら又きびしくなるような気がしてならない。

ロッソ熊本の選手は全員がプロのチームである。

熊本の熱はたしかにある、しかし草津の二の舞にはなつてほしいと思う。

水前寺、八代、大津と九州リーグの第一ステージは変わったが交通不便さは関係なくお客さんは入った。

これからもロッソ熊本が地元熊本の名を広く日本列島のすみずみまで広めてくれるであらうと思っている。

(社)熊本県サッカー協会
広報委員長
写真と文 石丸捷一

| 順位 | チーム名 | ロッソ熊本 | FC琉球 | 新日鉄大分 | V・ファーレン長崎 | ニューウェーブ北九州 | ヴォルカ鹿児島 | 海邦銀行SC | 三菱重工長崎 | 沖縄かりゆしFC | サン宮崎FC | 勝 | PK勝 | PK負 | 負 | 勝点 | 得点 | 失点 | 得失差 |
|----|------------|-------|---------------|---------------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---|-----|-----|---|----|----|----|-----|
| 1 | ロッソ熊本 | | ○1-0 | ○2-0 | ○3-1 | ○3-1 | ○2-0 | ○2-1 | ○7-1 | ○7-0 | ○6-0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 27 | 33 | 4 | 29 |
| 2 | FC琉球 | ●0-1 | | ○3-0 | ○2-0 | △1-1 PK3-1 | ○3-2 | ○4-1 | ○3-0 | ○7-0 | ○4-0 | 7 | 1 | 0 | 1 | 23 | 27 | 5 | 22 |
| 3 | 新日鉄大分 | ●0-2 | ●0-3 | | ○1-0 | ○4-0 | ○3-0 | △0-0 PK8-7 | ○4-1 | ○4-1 | ○4-0 | 6 | 1 | 0 | 2 | 20 | 20 | 7 | 13 |
| 4 | V・ファーレン長崎 | ●1-3 | ●0-2 | ●0-1 | | ○2-1 | ○2-1 | ○2-0 | ○5-1 | ○2-0 | ○6-4 | 6 | 0 | 0 | 3 | 18 | 20 | 13 | 7 |
| 5 | ニューウェーブ北九州 | ●1-3 | ▲1-1 PK1-3 | ●0-4 | ●1-2 | | ○3-1 | ○4-0 | ○4-1 | ○1-0 | ○4-1 | 5 | 0 | 1 | 3 | 16 | 19 | 13 | 6 |
| 6 | ヴォルカ鹿児島 | ●0-2 | ●2-3 | ●0-3 | ●1-2 | ●1-3 | | ○1-0 | ▲1-1 PK4-5 | ○8-0 | ○7-0 | 3 | 0 | 1 | 5 | 10 | 21 | 14 | 7 |
| 7 | 海邦銀行SC | ●1-2 | ●1-4 | ▲0-0 PK7-8 | ●0-2 | ●0-4 | ●0-1 | | ○2-1 | ○2-1 | ○3-1 | 3 | 0 | 1 | 5 | 10 | 9 | 16 | -7 |
| 8 | 三菱重工長崎 | ●1-7 | ●0-3 | ●1-4 | ●1-5 | ●1-4 | △1-1 PK5-4 | ●1-2 | | △0-0 PK4-2 | ○3-1 | 1 | 2 | 0 | 6 | 7 | 9 | 27 | -18 |
| 9 | 沖縄かりゆしFC | ●0-7 | ●0-7 | ●1-4 | ●0-2 | ●0-1 | ●0-8 | ●1-2 | ▲0-0 PK2-4 | | ▲2-2 PK2-4 | 0 | 0 | 2 | 7 | 2 | 4 | 33 | -29 |
| 10 | サン宮崎FC | ●0-6 | ●0-4 | ●0-4 | ●4-6 | ●1-4 | ●0-7 | ●1-3 | ●1-3 | △2-2 PK4-2 | | 0 | 1 | 0 | 8 | 2 | 9 | 39 | -30 |

九州サッカーリーグ順位表

勝点○勝13 △PK勝12 ▲PK負11 ●負け10



熱狂するサポーター、ロッソ熊本の応援団

平成17年度
第33回 Kyu リーグ(第二ステージ)

7月2日(土) 沖縄 対三菱重工
7月3日(日) 沖縄 対サン宮崎
7月24日(日) 沖縄 対海邦銀行SC
7月31日(日) 水前寺 対ニューウェーブ北九州
8月7日(日) 大分 対新日鉄大分
9月4日(日) 水前寺 対V・ファーレン長崎
9月25日(日) 大津 対ヴォルカ鹿児島
10月1日(土) KKウイング 対沖縄かりゆし
10月2日(日) KKウイング 対FC琉球

全九州高等学校総合体育大会サッカー競技

大津高校6年ぶり2度目の優勝



写真は琉球新報社提供

平成17年度九州高等学校総合体育大会サッカー競技は平成17年6月18日(土)から、沖縄県総合運動公園サッカー場ほかを会場として、各県2チームの代表が参加して行われた、熊本県からは熊本県高校総体で決勝戦に進出した大津高校と熊本府高校の二校が出場した。

熊本府高校は一回戦で宮崎県の鵬翔高校に敗れたものの、一回戦を一对一の同点からPK4対3で福岡県代表の東海大学付属第五高校に勝利した大津高校は、その後波に乗り、大分県代表・大分高校に5対1、宮崎県代表・日章学園に3対1と勝利し、決勝まで勝ち進んだ。

6月20日(日)に行われた決勝戦で鹿児島県代表の鹿児島実業高校と対戦し、2対1で競り勝った大津高校は、6年ぶり2度目の優勝を果たした。

(社)熊本県サッカー協会
広報委員 高木 太郎

◇一回戦
大津 1 (010) 1 東海大五 (福岡)
大津 5 (010) 1 大分
大津 3 (120) 1 日章学園 (宮崎)
大津 2 (110) 1 鹿児島実業

◇準々決勝
大津 3 (120) 1 日章学園 (宮崎)
大津 2 (110) 1 鹿児島実業

◇準決勝
大津 3 (120) 1 日章学園 (宮崎)
大津 2 (110) 1 鹿児島実業

◇決勝
大津 2 (110) 1 鹿児島実業

平成17年度 第41回全国社会人サッカー選手権大会熊本県予選

鶴屋百貨店サッカー部優勝(八代市県南運動公園)

平成17年度 第41回全国社会人サッカー選手権大会 熊本県予選

第41回全国社会人サッカー選手権大会熊本県予選が、5月1日から6月12日の間、八代運動公園競技場他8会場、参加50チームで行われた。

決勝戦は、3連覇を狙う熊本教員蹴友団に鶴屋サッカー部が挑むという顔合わせとなった。

前半は、2点を奪った教員団の一方的な試合運びとなった。

このまま守りきれるかと思われたが、後半開始早々鶴屋の反撃が

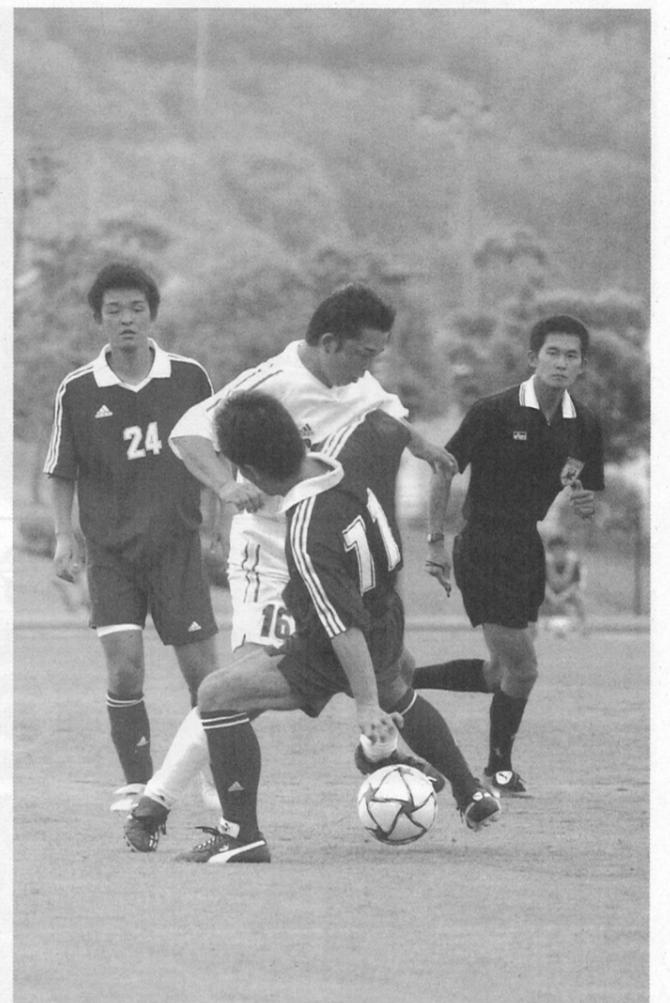
始まった。

怒涛の攻めで、2ゴールで同点に追いつき試合終了間際に逆転に成功。

そのまま逃げきった結果は3-2で鶴屋が教員団の3連覇を阻止して優勝を飾った。

鶴屋サッカー部は8月19日から21日まで宮崎で行われる、第41回全国社会人選手権大会九州予選に熊本県代表として出場する。

(社)熊本県サッカー協会
広報委員 堤 敏郎



白は鶴屋サッカー部 青は教員団



オレンジはKMG光の森チーム 白はUKICチーム



PK戦を制し喜ぶ優勝チームKMG光の森

第20回九州クラブユース(U-15)サッカー選手権県予選

FCKMG光の森 初優勝

第20回九州クラブユース(U-15)サッカー選手権大会熊本県予選は城南町のアイシングラウンドで6月12日準決勝、決勝戦が行われFCKMG光の森が初優勝する。

初優勝する。

本大会の上位2チームは7月2日、3日、大津町運動公園、水前寺競技場で開催される九州大会に熊本県代表として出場する。

3位決定戦
アリアンサ3-0エスパルダ。

決勝戦
FCKMG光の森1(PK5-3)1UKIC FC。